

運営方針と最新重要施策（2026年版）

こども一人ひとりが「自分らしく」
輝ける居場所を守り抜くために。

ガイドライン、BCP、こども性暴力防止法への対応について

放課後等デイサービス どんぐりのいえ（株式会社セルフサポートひびき）

理念と特徴
「ただいま」
「おかえり」
が響く第二の
我が家

基本理念：豊かな遊びや活動を通して、楽しく充実した生活を保障し、子どもの成長・発達を支援

3つの柱

家庭的な居場所：安心・安全な環境でのびのびと過ごす

「本物」の体験：専門講師による習字やリトミック、園芸などの実施

自信を育む：小さな成功体験を積み重ね、「できた！」という達成感を育む

サービス提供体制 基本情報と運営体制

定員: 10名（小学生～高校生）

提供時間: 通常（授業終了後） : 14:00～17:30

学校休業日・長期休暇 : 08:30～16:30

対象地域: 犬上郡・愛知郡・彦根市（その他応相談）

職員体制: 管理者、児発管、保育士

支援の質の向上 「本人支援の5領域」に基づく総合的支援

健康・生活：生活リズム、健康維持、基本的生活習慣

運動・感覚：姿勢保持、移動、手先の活用

認知・行動：空間・時間の理解、行動の切り替え

言語・コミュニケーション：意思伝達、言語の理解と表出

人間関係・社会性：集団参加、社会ルールの理解

個別支援計画とPDCA 計画策定からモニタリングの流れ

アセスメント: 保護者ヒアリングと本人の「ストレングス（強み）」を重視

計画策定

長期目標：本人・家族の「将来の願い」を反映

短期目標：「困りごと」の解消とスモールステップ設定

モニタリング: 少なくとも6ヶ月に1回以上の見直しを実施

日常の安全管理 食と水の事故防 止対策

「食」の安全

誤嚥防止（節分の豆はボールで代用など）

食材選定（餅などの粘着性が高いものは代替案を検討）

「水」の安全

監視専念者の配置（死角を作らない）

熱中症対策（水分・塩分補給の義務付け）

中止の判断（監視体制が不十分な場合は実施しない）

緊急時対応とBCP 災害・感染症への備え （事業継続計画）

自然災害（地震）

震度6強を想定した初動訓練（だんごむしのポーズ等）

保護者への複数手段での連絡と確実な引き渡し

感染症対策

ゾーニングと徹底的な消毒

業務縮小・休業判断基準の運用

新規法制度への対応 子ども性暴力防止法（日本版DBS）について

施行予定： 令和8年（2026年）12月25日

制度概要： 子どもに関わる業務従事者の性犯罪前科を確認する仕組み

義務化される3つの措置

確認： 従事者の性犯罪前科の有無を確認

防止： 前科確認時の配置転換等の措置

安全確保： 相談窓口設置等による早期発見

施行に向けた準備 労務・採用規定の整備（～2026年）

就業規則の整備

「重要な経歴の詐称」を懲戒・内定取消事由として明記

児童対象性暴力を禁止行為として規定

採用プロセスの見直し

求人票へ「性犯罪前科がないこと」を条件として明示

採用時に前科がないことの「誓約書」を取得

権利擁護と地域連携 虐待防止とインクルージョンの推進

権利擁護

身体拘束の禁止（緊急やむを得ない場合を除く）

虐待防止委員会の設置と定期的研修

地域連携

学校、医療機関等との「連携会議」による面での支援

高校生世代への就労準備（SST、企業体験）等の移行支援

まとめ 今後の重点アクション

ガイドライン準拠:「5領域」を常に意識した支援と記録の実践

安全管理の徹底:食・水の事故防止とBCP訓練への参加

法制度対応:「こども性暴力防止法」を見据えた規則・ルールの整備

権利擁護:子どもの「声」を聴き、一人ひとりが輝ける居場所を守る